



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 会=会場 日=当日直接会場へ 講=講師  
 費=費用(特記ない場合、無料) 情=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)  
 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問=問合せ先  
 手=オンライン手続き可(手=スマートフォン不可) 区HPQ 0000=区のホームページの検索メニュー ページIDから探す へ番号入力でページを表示

区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 8436

## 令和6年 第3回区議会定例会(9月17日開催) 区長招集挨拶(要旨)

### ●せたがやふるさと区民まつり

8月3・4日の2日間、「第45回せたがやふるさと区民まつり」を8年ぶりに「JRA馬事公苑」及び「けやき広場」「東京農業大学「食と農」の博物館」を会場として開催し、2日間で29万5千人の来場者を迎えました。久々の大規模イベントでしたが、熱中症で手当てを受けた方がいたものの大事には至らず、大きな事故もなく終わったことを参加自治体、区内団体の皆さんや協力いただいた皆さんに、実行委員会とともに感謝いたします。

### ●子ども条例の一部改正

区では、子どもの意見・発言を聴きながら、「世田谷区子ども条例」の改正に向けた検討を進めています。子ども基本法の施行を踏まえ、今回の改正では、「子どもの権利」を条文に規定し基盤とする総合条例をめざし、名称を「子ども条例」から「子どもの権利条例」に改めます。

### ●保育待機児童対策

令和7年度以降の保育需給の予測を行ったところ、一部地域や年齢で待機児童の発

生が予測されました。そこで、来年度の待機児童対策として、既存保育施設のさらなる活用とともに、地域や年齢を限定した私立認可保育所分園3か所の新規整備を進めます。また、近年、施設数・定員数が減少している認証保育所への補助拡充等も予定しています。

### ●困難な問題を抱える女性への支援のあり方

本年5月、区は「困難な問題を抱える女性への支援のあり方検討会」を設置しました。今後、本検討会において、国の基本方針や都の基本計画に基づき、一人ひとりの女性の意思を尊重しながら、寄り添った支援を切れ目なく行うことを念頭に、区的基本的な方針の策定をめざし、女性支援を包括的に提供できるよう具体策を整えていきます。

### ●教員の働き方改革

昨年度、教育委員会が実施した教員へのアンケートの結果を踏まえ、この度、教員が抱える事務処理等を軽減するために、基本的な考え方と緊急対策プランとして改善のための優先度の高い取り組み項目をまとめ

ました。教員の区独自採用の人数を増加させ、区として若手教員の支援等の体制を組むなど、有効かつ実践的な一連の取組みを集中的に実施することにより、教員の負担を軽減させ、学校経営、学級運営の質を高められる一歩としました。引き続き、前例にとられないことなく、大胆、かつ、着実に教員の働き方改革を推進していきます。

### ●世田谷区地域公共交通計画

区では、令和7年度から5か年の地域公共交通計画の策定を進めています。今後、区内でもさらなる路線バスの大幅な減便や廃止の可能性もあり、交通弱者が増大する中、区民生活の基盤を支える足の確保が政策課題となってきます。区議会や区民の皆さんの様々なご意見を伺いながら、交通不便地域対策等の取組みを前進させ、誰もが安全・安心・快適に移動できる世田谷をめざしていきます。

※挨拶の全文は、[区HPQ 19321](#) でご覧になれます。また、区議会会議録(11月中旬発行予定)は、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館等でご覧になれます。



### 6年度版 世田谷区全図を発行しました

世田谷区全域の地図で、おもて面には区の施設やAEDの設置場所等を、うら面には鉄道・バスの路線図のほか、避難場所等を掲載しています。

区内在住の方には1世帯につき1部無料で配布、区外在住または事業者の方には1部100円で販売しています。

**配布窓口**／総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、広報広聴課

**販売窓口**／区政情報センター、総合支所区政情報コーナー

**備** [区HPQ 7720](#) からご覧になれます。また、アプリ(Avenza Maps)から、スマートフォンやタブレットでご覧になれます。

問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001



### 砧・大蔵地区予約制乗合ワゴン運営・広告協賛の募集

砧・大蔵地区で実証運行中の予約制乗合ワゴンの運行継続にあたり、地域で支え「守り」「育てる」交通の趣旨に賛同し、運行を支援していただける方から協賛金を募集しています。

**運営協賛** 一口5000円

協賛いただいた個人(匿名可)・企業名をワゴン車内と [区HPQ 4499](#) に掲載します。

**広告協賛** 一枠3万3000円から

●ワゴン車内の広告／3か月＝3万3000円、6か月＝5万5000円

●コミュニティ交通ニュース(7年3月発行予定)の広告／5万5000円

**備** 詳しくは、お問い合わせいただく前記 [区HP](#) をご覧ください。

問交通政策課 ☎6432-7946 FAX6432-7991



### 「(仮称)せたがや思いやりプロジェクト」に協賛するパートナーを募集します

#### ●「(仮称)せたがや思いやりプロジェクト」～エシカル消費の推進

私たちは日々の暮らしの中で、人・社会・地球環境・地域等に配慮した消費行動を行っています。これをエシカル消費(倫理的消費)と言い、持続可能な未来のためにとっても大切なことです。この度、さらなる一歩を進めるために「(仮称)せたがや思いやりプロジェクト」をスローガンに、事業者・団体等の皆さんから、区と一緒に取り組むパートナーを募集します。

※①エシカル消費②「(仮称)せたがや思いやりプロジェクト」について詳しくは、① [区HPQ 1150](#) ② [区HPQ 18240](#) をご覧ください。

#### ●パートナーについて

**対** 区内に事業所や店舗がある事業者・各種団体等であって、エシカル消費の取組みを行っていること ※個人は対象外(個人事業主は対象)。

**申** [区HPQ 18756](#) から **手** オンライン手続き

問消費生活課 ☎3410-6523 FAX3411-6845

#### 【エシカル消費の取組み例】

- 福祉施設で作られた製品を取り扱う等、障害者の自立支援の取組みを行っている
- ユニバーサルデザインやバリアフリー製品を取り扱う等、障害者や高齢者へ配慮した取組みを行っている
- フェアトレード商品を取り扱う等、開発途上国の生産者や労働者への支援を行っている
- 持ち帰りにより食べ残しを減らす等、食品ロスへの取組みを行っている
- 省エネや節電、再生エネルギーを活用している
- 地産地消の商品や伝統品、被災地産品を取り扱っている
- 町会・自治会、商店街等の地域活動への参加や協力をしている

#### 【協賛するパートナーへの支援内容】

- 事業者や団体等の取組みについて区のホームページで紹介します
- ステッカー、ミニのぼりやロゴマークを提供します
- パートナー間の交流や連携、学びの場を目的としたカンファレンスを行います